
福祉サービス第三者評価 評価結果報告書

川崎市上麻生保育園

添付書類

- ①別紙1 第三者評価結果報告書
- ②別紙2-1(共通評価・保育所版)
- ③別紙2-2-3(内容評価・保育所版)
- ④利用者家族アンケート結果(グラフ表示)
- ⑤利用者家族アンケート結果(結果の特徴)

令和3年1月29日

公益社団法人 けいしん神奈川

<別紙1>

第三者評価結果報告書

① 三者評価機関名

公益社団法人 けいしん神奈川

② 施設・事業所情報

名称：上麻生保育園	種別：認可保育所
代表者氏名：[REDACTED]	定員（利用人数）： 90 名
所在地：川崎市麻生区上麻生7-2-35	
TEL：044-988-8520	ホームページ： 川崎市麻生区：上麻生保育園 (city.kawasaki.jp)
【施設・事業所の概要】	
開設年月日 昭和50年1月1日	
経営法人・設置主体（法人名等）： 川崎市	
職員数	常勤職員： 22 名 非常勤職員 2 名
専門職員	保育士： 16 名 保育士： 1 名
	看護師： 1 名
	栄養士： 1 名
施設・設備 の概要	（居室数） 6室 （設備等） 事務室、給食室、トイレ、 医務室、調乳室、地域支援室

③ 理念・基本方針

<input type="checkbox"/> 保育理念 ・家庭や地域との連携のもとに、子どもの最善の利益を考慮し、養護及び教育を一体的に行う。 ・子どもの健全な心身の発達を図り、生きる力の基礎を育む。
<input type="checkbox"/> 保育基本方針 ・子ども一人ひとりを理解し、主体性を尊重しながら、体系的、計画的に保育の充実を図る。 ・保護者と信頼関係を築き、子どもの育ちを共感し合い、共に学び育ち合う。 ・地域社会と連携をとり、地域の人との交流や地域における子育て支援を行う。 ・保育や子育て支援の質の向上に向けて、保育者としての専門性を高める。

④ 施設・事業所の特徴的な取組

・柿生の豊かな自然に恵まれ、四季の変化を感じ、散歩や戸外遊びをたくさん楽しむことができます。 ・各年齢の発達に合わせた活動のほか、年間を通して異年齢交流を行い、子どもたちは兄弟のようにほほえましい関わりが見られます。 ・荒馬やムーブメント等、伝承を大切にされた保育をしています。

⑤ 第三者評価の受審状況

評価実施期間	令和2年9月16日（契約日） ～ 令和3年1月29日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	2回（平成26年度）

⑥総評

◇特に評価の高い点

■麻生区の公立保育園として地域支援の交流拠点の役割を担っています。

柿生駅から徒歩13分に立地する公立保育園として主に柿生・上麻生地区の子育て世代支援と多世代との交流事業に数多く取り組み、地域の拠点として定着しています。

地域交流は、麻生区保育総合支援担当と連携しながら経験豊富な保育士、看護師、栄養士の専門性を活かした子育て支援と同時に、園児に地域の社会経験の機会を数多く提供しています。

園舎で行われる地域の子育て支援には「親子でランチ」（食事・保育体験）、「にっこっこ」（父親を含む親子交流）や「あそびの広場」（連続講座など）などがあります。園児がでかけての地域の多世代交流には、高齢者福祉施設での高齢者との交流や地域の大学の保育学生との交流があります。その他、柿生こども文化センターでのあそびの提供や保育相談、麻生スポーツセンターや麻生区役所の子育てフェスタなど麻生区保育総合支援担当とも連携した多様な地域交流事業があります。

■職員のチームワークと連携の良さの更なる強化に取り組んでいます。

経験豊富な人材が中心でしたが、久しぶりに新卒が加わるなど経験と年齢層の幅が広がってきたのを契機に、園長のリーダーシップによって体制のシステム化と報告・連絡・相談の充実に力を入れています。即ち、上からの指示ではなく乳・幼のリーダーを中心にしたクラス別等のリーダーの連携と職員相互の話し合いの密度を高めて臨機応変に課題を解決していく方針が職員に示されました。経験年数や知識に関わりなく意見が出し合える環境がつけられ、各個人が持っていた意見やアイデアを園長が直ぐに取り入れ、全員で取り組んでいく仕組みが職員に共有されるようになりました。

■豊かな自然環境を活かした保育が提供されています。

比較的広い園庭には樹木・植物・花や虫も多く、花壇の整備や草の感触を楽しめるようにいつでも自然に多く触れることができる環境を作り、固定遊具の他にもタイヤやボードを利用した手造り遊具によって自らすすんで身体を動かしたくなるような環境を整備して保育に活かしています。また、園庭ばかりでなく保育園から直ぐの巨大な多目的公園（麻生水処理センター、旧麻生環境センター）はじめ周囲の自然環境は豊かで、子どもの興味に応じて小山を駆けまわり水と戯れることもできる散歩や戸外遊びの時間を多く取り入れています。

園庭、テラスや周囲の自然の中で遊ぶ際に、様々な年齢で自然な関わりを持てるように配慮し、異年齢交流や地域の人々との交流機会が計画的に行われています。

◇改善を求められる点

■上麻生保育園らしい個性・魅力を再評価して未来に継承していくことを期待します。公立保育園として評価項目を網羅的に実行できる力があり、殆どの項目が民間や小規模保育園の参考基準となる水準にあります。

70年代に造成された大規模団地と柿生駅の中間にあり、開設当初は保護者の生活や通勤の圏内にありましたが、45年経過した現在は比較的広範囲から車送迎の来園が多くなり、利用者や地域住民にとっての身近さが薄れていくことが懸念されます。

園児・保護者そして職員は入れ替わっても、今も変わらない豊かな自然環境の地域とともにある上麻生保育園らしさ（個性・魅力）とは何かを再評価し、伝統として継承していくことを期待します。

⑦第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

今回の第三者評価をうけ、改めてまわりの自然の豊かさを感じるとともに、その特色や環境を活かした保育の継続と工夫の大切さ、そして職員間のチームワークと連携が保育の豊かさにつながってくるということを職員間で確認することができました。今年コロナ禍で保育説明会やクラス懇談会など保護者と対面でじっくりと説明する機会がなかなか持てない環境でした。第三者評価利用者家族アンケートからも保育が見えづらかったという意見があったことを受け、説明会の資料やお便りだけでなく、保護者に保育を理解していただくためにはどんな工夫ができるかを会議で話し合い、書面による懇談会での意見交換や写真掲示で様子を知らせる、個別面談で動画を活用し日頃の姿を知らせる等、各クラスからいろいろな案が出され改善につなげることができました。

今後も公立保育園として子どもの成長発達を第一に、保育園の利用者にとって必要な支援とは何かを考え活動を進めていくとともに、地域の特性をとらえた子育て支援事業や多世代交流の実施など、地域に根差した保育園を目指していきたいと思えます。

⑧第三者評価結果

別紙2のとおり

第三者評価結果

※すべての評価細目(45項目)について、判断基準(a・b・cの3段階)に基づいた評価結果を表示する。
 ※評価項目毎に第三者評価機関判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
【1】	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	b
<コメント> 保育理念、保育基本方針と保育目標は、地域向け冊子及び保育説明会資料の中に明記され、地域及び保護者に伝えています。保護者には保育所の使命や目指す方向が重要事項説明書に示され、説明会資料で理念が保護者に身近な「保育のポイント」として説明がされています。ホームページでも保育目標と「大事にしていること」が併記されて分かりやすい言葉で伝える工夫が感じられます。 職員に対しては川崎市の運営指導方針及び保育園の運営指導方針が園長から年度初めに説明され、職員の個人ファイル「保育と運営」に綴じられて保育計画・実践や振り返りの際に立ち返ることができるようにしています。		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
【2】	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	b
<コメント> 地域の福祉ニーズについては麻生区認可保育園園長連絡会、麻生区幼保小園長校長連絡会に参加して把握に努め、地域特性や利用者状況などは麻生区保育総合支援担当とデータ共有して分析が行われています。 公立のため保育コスト分析はありませんが、川崎市の中長期総合計画の川崎市及び麻生区の年齢・人口動態や福祉ニーズの動向をもとに、分析された保育園が立地する地区の保育環境、家族形態の状況や課題が保育園の運営指導方針に示され職員に周知されています。		
【3】	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
<コメント> 経営課題は、ランチ園として他の麻生区公立保育園とともに地域に根差した子育て支援と多世代交流が共有されています。 運営に関しては多様な職員構成の中、保育の内容や職員体制、人材育成などの課題を把握しやすいような体制のシステム化を図っています。具体的には園長、園長補佐やリーダーなどで定期的にリーダー会議を開催して情報交換し、横のつながりで課題を整理して職員会議にて全職員に情報共有され改善策を出し合い、新任を含め誰もが解決できるようにしています。		

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果

I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
【4】	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市の総合的な中長期計画に基づいた「川崎市子ども・若者の未来応援プラン」により、公立保育所として「地域の子ども子育て支援」、「公民保育所人材育成」、「民間保育所等への支援」の3つの機能の強化に向けた計画が策定されています。</p> <p>麻生区保育総合支援担当と情報共有しながら評価・見直しを行い新たな公立保育園の役割と機能を組織全体で対応できるように検討し次年度の事業に反映させています。麻生区と公営保育園3園のプロジェクトのメンバーとして情報共有して中期的な取組みや連携のあり方を計画・検討しています。</p>		
【5】	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市の基本方針に基づき各年度の運営指導方針を定め、上麻生保育園の全体的な計画や保育指導計画が策定されています。前年度の保育全般に関し職員個人の意見を組織全体に反映させるよう会議を通して話し合いを行っています。</p> <p>年間計画には異年齢活動計画、防災教育計画、栄養士や看護師の専門性を活かした食育指導計画や健康指導計画など多職種が協力した計画があり、その上で期や月の指導計画を週日指導計画に反映させています。また、保育内容に合わせて各担当が中心となった異年齢活動計画や防災教育計画等があり園全体の活動の充実を図っています。</p>		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
【6】	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
<p><コメント></p> <p>事業は職員会議で職員の意見を反映して計画され、事業のねらいや進捗状況を確認し、実施後に状況や取り組みについて振り返り評価・反省、見直しを行い次年度への課題とつなげています。日時や内容等の検討、修正が必要な事業に対しては会議にて提案、検討を行い改善しています。地域に関わる事業は麻生区保育総合支援担当と連携して地域に発信し、地域子ども・子育て支援事業や公・民職員人材育成事業を計画的に進めています。</p> <p>事業計画は職員会議で説明され、職員の個人ファイル「保育と運営」にも入れて計画の周知徹底が図られています。</p>		
【7】	I-3-(2)-② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
<p><コメント></p> <p>保育の内容に関する全体計画、防災教育計画、食育指導計画や健康指導計画は保育説明会資料に年間の計画表が記され、個別の実施についてはホームページにも掲載される園だより、掲示物、配布物等で写真入りで伝えています。新入園児の保護者や支援の必要な保護者には声をかけ個別の説明等を行いイメージしやすいようにしています。</p> <p>地域子育て支援事業は「子育てサポート保育園事業」として、園庭開放、遊びの会「プチトマト」、保育相談、親と子の遊びの会「にこにっこ上麻生」など年間計画に基づき実施され、地域の子育て世代及び保護者に参加を呼びかけています。</p>		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
【8】	I-4-(1)-① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
<p><コメント></p>		

<p>川崎市「保育の質ガイドブック」等を活用してPDCAサイクルに基づき保育の計画・実施・評価・改善を行っています。週日指導計画や保育日誌の様式がPDCAサイクルに沿った記入方式に変更されたのに伴い職員間で学習を行い、乳児、幼児クラスの会議で定期的にクラス運営や個別支援、各事業について振り返り、職員間で話し合い検討、改善をするなど保育の質の向上への意識を高めています。</p> <p>毎年の職員による自己評価を基にした保育園の自己評価は職員会議で確認・共有され、第三者評価では職員が参加して話し合い、保育の理解や園の取り組みとして評価・改善につなげています。</p>		
【9】	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき保育所として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a
<p><コメント></p> <p>昨年度の園の自己評価では情報共有の充実が課題となり、連絡窓口を一本化して横のつながりの中で皆で解決するような体制を提案して、「上麻生保育園運営指導方針」に記載して保育園の運営に反映させています。</p> <p>保護者アンケートを年度末や行事ごとに実施し、要望は全職員で共有し直ぐに改善に取り組んでいます。諸般の事情で中止となっていた写真販売の再開を保護者会やアンケートで要望が出されたのを受けて課題や条件を整理して職員にアンケートをとったうえで解決策を提案・実施に取り組んでいます。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
【10】	Ⅱ-1-(1)-① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
<p><コメント></p> <p>年度初めに「上麻生保育園運営指導方針」で園長自らの運営ポイントを表明し、職員が守るべき「基本的な決まり」を文書化して再確認した上で全職員の個人ファイル「保育と運営」に入れていきます。また、園長を含めた全職員の業務分担表、職務分担表を作成し、会議にてそれぞれの役割を確認して全職員に配布して周知しています。</p> <p>防災責任者として自衛消防組織を掲示し役割の明文化を行うとともに、園の防災マニュアルや防災計画を策定し、園長不在時を想定した防災訓練も行っています。</p>		
【11】	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>遵守すべき法令等に関して、全職員が川崎市の様式である自主考査、サービスチェックシート、情報セキュリティチェックシート等を活用して自己啓発を行い、園長は職員個々の自己啓発の状況を把握しています。人権や環境などに関する研修や勉強会参加を促し、研修などの報告のほか職場の小グループで話し合うなど共有化の徹底を行っています</p> <p>人事評価でも地方公務員としての倫理が問われる項目があり、職員の振り返りを評価しています。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
【12】	Ⅱ-1-(2)-① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
<p><コメント></p>		

個人の目標を人事評価面談で確認し、目標達成に向けたアドバイス、進捗状況の確認、達成後の評価を行っています。月間指導計画、週日指導計画、児童票などを活用して継続的な保育状況を把握し、職員会議や打ち合わせに参加して職員自らが問題提起や討議、解決が行えるように見守り、必要に応じたサポートを行っています。

とくに、保護者対応や子どものけがの対応などは迅速な報告・連絡・相談を促し、指示や改善点等アドバイスをし、円滑な対応が出来るようにしています。また、OJTやキャリアシートによる人材育成を行い、研修計画をたてて個人のスキルアップのために必要な研修の参加を促しています。

【13】	Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	b
------	--	---

<コメント>

川崎市の施策に基づきながら職員全員が働きやすい職場になるよう各部門リーダーと課題を共有し取り組んでいます。

年度初めに運営指導方針について説明し、保育理念や保育方針の実現のために、毎月の会議や打ち合わせの機会に進捗状況を振り返り、課題や問題点に対しては職員会議で検討や改善を行っています。具体的には乳幼各部門のリーダーが課題を把握しやすいように組織のシステム化を図り、適宜リーダー会議やフリー会議を開催して皆で解決する円滑な運営につなげています。

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
--	--	---------

Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

【14】	Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
------	--	---

<コメント>

保育士・看護師・栄養士・用務員などの全ての人材の採用は川崎市が行い、基準に合わせた必要な人員が園に配置されています。

保育士のクラス配置は本人の希望や経験を基にしていますが、各年度の職務や業務内容を明確にし、各自が目標を持つことで円滑なクラス運営が行えるようにしています。

人材育成については「川崎市人材育成基本方針」に基づいたビジョンが示され、ビジョンに沿った研修やOJTを活用しています。

【15】	Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。	b
------	----------------------------	---

<コメント>

川崎市の期待される職員像が「川崎市人材育成基本方針」に示され、川崎市職員としての人事基準が定められ、職員に周知されています。

人事評価制度が導入されており、職員の業務の把握と意向や評価に基づいた改善が行われています。キャリアアップのため係長昇任試験が毎年実施され、キャリアシートを活用して担当者が育成対象者と面談を行い、職員個々のキャリア形成に向けて役立てるようになっています。

【16】	Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a
------	--	---

<コメント>

就業状況はデータ管理され、休暇取得などは意向に基づく労務管理が行われ、園長、園長補佐、フリーで状況を把握しながらそれぞれの業務が遂行しやすいように配慮しています。職員からチームワークの良さが園の特長の一つという意見が多くありました。

健康診断やストレスチェックのデータが活用され、業務以外の家庭状況や悩み等を直接園長に相談することができ、キャリア形成については育成担当者に相談することができます。

一斉定時退勤日の設定や、川崎市の具体的な休暇取得数値目標に向けて会議のやり方など業務の見直しに取り組み、効率化を図ることによって働きやすい職場環境づくりに努めています。

【17】	Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	b
------	-----------------------------------	---

<コメント>

<p>「川崎市人材育成基本方針」に沿って4月に組織目標が提示され、職員は自身の課題・達成目標・手段を具体的に考えることができます。</p> <p>人事評価面談では個人の目標設定、進捗状況や目標に向けた手段に関する話し合いがもたれ、個人的な思いを汲んだ相談にも応じられる体制が整っています。キャリアシートを毎年記入し育成担当者のアドバイスを得ながら個人の中長期目標・短期目標を整理・明確化することによって今後のキャリア形成に活用できるようになっています。</p>		
【18】	<p>Ⅱ-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>「川崎市の人材育成基本方針」では人材ビジョンや行動、役割、考え方、方向性など中長期的な方針が示され、実現に当たっては具体的な取り組み内容を「人材育成アクションプラン」に定め、計画的な人材育成の体系が整備されています。</p> <p>職員は研修計画に沿って参加し、受講後は、受講内容が業務に活かされ、また、職員全体の学びとなるよう報告を行い保育に取り入れています。</p>		
【19】	<p>Ⅱ-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>研修受講履歴や資格取得自主研修などが記入されたキャリアシートをもとに、園長は必要な研修の参加を促しています。新任はOJT計画に沿って育成担当者とのミーティングで毎月振り返りと今後の課題を明らかにしています。</p> <p>毎年職種別、階層別、テーマ別などの研修計画があり、課題別の研修は本人の希望も含み必要な研修を担当者が振り分け、職員一人ひとりが偏りなく研修に参加できるようにしています。外部研修のほか園内でもOJTや園内研修を実施し、全員に学ぶ機会が提供されています。</p>		
<p>Ⅱ-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。</p>		
【20】	<p>Ⅱ-2-(4)-① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>実習生の受入れに係るマニュアルがあり、オリエンテーションでねらいを確認し、法令順守や実習における基本姿勢などを実習生に伝えています。</p> <p>保育養成校の実習生(2週間)の他、栄養士(1週間)、看護師(2日)の実習生も受け入れています。</p> <p>担当者を中心に実習生へのアドバイスをを行い実習レポート提出や反省会を設定し、次世代育成支援の一環として継続的な受け入れを行っています。</p>		

Ⅱ-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。</p>		
【21】	<p>Ⅱ-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。</p>	b
<p><コメント></p> <p>ホームページの他、川崎市の子育てアプリ、地域向け冊子や保育説明会資料に保育園の概要・特徴、理念や基本方針、事業や保育の内容等を広く地域社会および保護者に公開しています。保護者に対しては重要事項説明書、保育説明会資料や園内掲示で苦情解決第三者委員の連絡先を記載しています。保護者の苦情や意見を反映するために事務室前に「ご意見箱」を設置しています。</p> <p>予算・決算情報を除き、第三者評価の受審結果や苦情を含めた保育園の運営や保育全般についての情報は公表しています。</p>		
【22】	<p>Ⅱ-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。</p>	b
<p><コメント></p>		

園長を含む全職員の職務分担表、業務分担表は毎年作成して全職員に周知しており、職員の役割と責任を明確にしています。職員の服務、保育内容や保護者対応等の基本ルールは「基本的なきまり」に文書化され年初に職員に周知されています。毎年川崎市による監査を受けており、結果を職員間で共有・改善を行い適正な運営の確保に取り組んでいます。公立保育園であり、現金を扱う事務・経理は行っていません。

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
【23】	II-4-(1)-① 子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a
<p><コメント></p> <p>地域との交流についての基本方針は「上麻生保育園運営指導方針」の中に明記しています。園舎周辺は少子高齢化が進展しています。老人福祉施設を中心に多世代間交流を通して、人のふれあいや相手を思いやる心を育むことを大切にしています。園内外の掲示板を利用し、地域支援事業や地域の情報を地域の子育て家庭や園内保護者に広く告知しています。地域交流の他にも毎日の園庭開放、毎月開催している「遊びの広場」、近隣の子ども文化センターへ親子遊びの講師を派遣する等地域における最も身近な児童福祉施設として存在感を発揮しています。</p>		
【24】	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	b
<p><コメント></p> <p>ボランティア等の受け入れに関しては「令和2年度川崎市公立保育所運営指導方針」に明記しており、次世代育成の支援の一環として積極的に受け入れを行っています。ボランティア受入れについては各種マニュアルや手引書が整備されています。事前にオリエンテーションを設け、保育にあたり大切な視点や注意点等を伝えています。近隣中学校より職業体験として中学生の育児体験学習を受け入れています。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
【25】	II-4-(2)-① 保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a
<p><コメント></p> <p>社会資源リストとして麻生区役所地域みまもりセンターが発行している「麻生区子育てガイドブック2020 きゅっとハグあさお」を活用しています。地域に向けて配布される資料は、職員会議で周知情報の共有を図っています。地域みまもり支援センターや児童相談所、要保護児童対策地域協議会等と連携し、定期的な情報交換を通して地域の課題を共有し、課題解決に向けて保護者支援等を行っています。川崎市要保護児童対策地域協議会への参画を通し虐待が疑われる場合の情報提供等、連携を密にしながら虐待防止に努めています。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
【26】	II-4-(3)-① 地域の福祉ニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
<p><コメント></p>		

<p>地域のこども文化センターや高齢者施設との交流、認可保育園連絡会、幼保小園長校長連絡会への定期的な参加を通し、情報収集や地域の福祉ニーズの把握に努めています。 地域の高齢者施設の入居者や連携している保育室を保育園行事に招待する等日頃から交流を図っています。 子どもの虐待や子育てに不安がある保護者に係わる問題への対応については、地域みまもり支援センター、児童相談所、川崎市北部地域療育センター等の社会資源との連携のもとに情報収集を行っています。また主要なイベント開催後にはアンケートを取り保育ニーズを把握しています。</p>		
【27】	<p>Ⅱ-4-(3)-② 地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。</p>	a
<p><コメント> 地域に開かれた公立保育園として専門的な技術や知識を地元に戻元することを目指し「子育てサポート保育園事業」を実施しています。 「連続講座」「体験保育(親子でランチ)」「食育講座」「絵本の貸し出し」「保育教材の民間への貸し出し」等、麻生区保育総合支援担当と連携しながら定期的に地域に向けて情報を発信しています。 麻生区役所柿生分庁舎に出向いて、地域支援活動や多世代交流等を行っています。園長は地域の避難所運営会議に参加し災害時の動員に備えています。地域の子育て専門機関として存在意義を積極的に発信しています。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
【28】	<p>Ⅲ-1-(1)-① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。</p>	b
<p><コメント> 全体的な計画の中に「人権を大切にした保育」を明記し子どもを尊重した保育を実施しています。人権擁護のためのセルフチェックリストを活用し振り返りと改善等を通して自己啓発を行っています。子ども同士のトラブルの場合は、まずは子どもの気持ちを受け止めながら相手の思いを知らせ、いろいろな思いや考えがあることに気付くよう援助しています。 性差によるグループ分けや遊びへの固定概念による対応に気を付け、個を大切に活動を取り入れています。言語や文化の違いを柔軟に受け止めながら保育や保護者支援に努めています。</p>		
【29】	<p>Ⅲ-1-(1)-② 子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。</p>	b
<p><コメント> 子どものプライバシー保護については園のマニュアルにも明記し、職員に周知徹底しています。また職員間で確認し、研修を行うなど理解を深めています。呼び捨てや言葉かけ等に気を付け、子どもの気持ちや行動に沿った働きかけを行っています。 おむつ交換時は衝立を使用し、他児の視界に入らないよう配慮しています。着替えや身体測定時にはカーテンを閉め、幼児が排泄の失敗をしたときは他児にその姿を見られないように配慮しています。プライバシー保護については入園説明会で保護者に伝え、理解してもらうよう努めています。</p>		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。		
【30】	<p>Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。</p>	b
<p><コメント> 保育理念・基本方針・保育内容を記載した「上麻生保育園のごあんない」を区役所、地域支援事業関係者等に常設し地域の子育て世代に情報を提供しています。入園希望者には園見学を設定し資料を基に丁寧に説明しています。外国籍の保護者にもわかり易いよう、ルビを振った「保育園のしおり」や各種お便りを作成しています。コロナ禍であってもできる限り子どもの生活や遊んでいる様子を写真で伝えることができるよう創意工夫し、麻生区のHPに写真を多数用いた園紹介や電話での質問対応を行い保護者のニーズに応えています。</p>		

【31】	Ⅲ-1-(2)-② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
<p><コメント></p> <p>入園時に重要事項説明書を用い丁寧に説明し同意のサインを得ています。また保育の無償化や主食副食代の変更が生じたときは書類配布のみでなく、保護者のお迎えの時間に合わせ説明会を開催する等丁寧な対応に努めています。入園後の面談や慣れ保育等丁寧に対応し保護者の不安を解消するよう努めています。特に配慮が必要な保護者に対しては、担任あるいは園長が個別にきめ細かく対応しています。今年度はコロナに対する変更等が頻繁にありましたが、都度保護者に説明し理解と協力を得ています。</p>		
【32】	Ⅲ-1-(2)-③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>川崎市内の公立保育園間の変更であれば、児童票を引継ぐ決まりになっています。民間園への転園については特に規定はありませんが必要に応じて電話連絡等で対応しています。転園児に対しては、保育の継続性に配慮し、児童票の引き継ぎや申し送りを行っています。卒園した児童に対しては、卒園時の担任もしくは関わった職員が対応しています。</p>		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
【33】	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>日々の保育の中では子どもの声や様子を大切にとらえ保育に反映させています。年度末に保護者アンケートをとり保育の振り返りを行うと共に保護者の意見を園の運営に反映させています。保育参観や個別面談、年2回のクラス懇談会の開催を通し、保育の理解を深めるとともに保護者の意見や思いを把握するよう努めています。園長、園長補佐が保護者会に出席し、保護者の意見や要望を把握し職員に伝え保育運営に反映させています。保護者からの意見や行事ごとの感想は結果を分析し、課題については職員会議で検討し、解決策を保護者に伝えています。</p>		
Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
【34】	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
<p><コメント></p> <p>苦情解決の体制が整備され担当者を設置しています。入園時に重要事項説明書を提示しながら苦情解決の仕組みを説明し、保育説明会で資料を配布し再度周知しています。保護者が小さな疑問等いつでも自由に意見をのべることができるようポスト(意見箱)を設置しています。保護者から苦情や意見があったときには報告・連絡・相談を大切に、速やかに改善点について話し合い対応しています。また意見を気軽に担任に伝えてもらい迅速に対応できるよう日頃から信頼関係の構築に努めています。意見等は会議で報告され保育の質の向上につなげています。</p>		
【35】	Ⅲ-1-(4)-② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
<p><コメント></p> <p>発達相談支援コーディネーターや栄養士のお便りなどで育児や発達の悩みなどを気軽に相談できる事を伝え、園内のポスターでも告知しています。基本的には担任保育士が窓口となりますが、発達相談支援コーディネーターの同席や、園長、看護師、栄養士等が対応を行い、情報共有を図るとともに迅速な課題解決を心がけています。個人情報の保護を意識し、保育で使用していないスペースで個別相談を実施しています。保護者から相談の申し出があったときは迅速に対応しています。</p>		
【36】	Ⅲ-1-(4)-③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
<p><コメント></p>		

保護者への対応については、個人ファイル「保育と運営」の「基本的な決まり」の中で保護者対応や保護者への伝達事項を明示し職員に周知しています。保護者の意見に対しては迅速な対応を心がけていますが、検討が必要な場合はその旨を伝え、職員全体で話し合い丁寧に対応しています。

意見、要望については状況把握を行い、改善点を会議で話し合い、全職員が周知し保育の質の向上につなげています。意見箱の設置やアンケート実施のほか、連絡ノートや送迎時の会話を通し保護者とコミュニケーションが取りやすい雰囲気づくりを心がけています。

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

【37】	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
------	---	---

<コメント>

事故発生時の対応の責任、手順等を記載している「健康に関するマニュアル」を全職員に配布し周知しています。心肺蘇生法やアクションカードを使った研修を定期的かつ自主的に行っています。

普段から些細なことでもヒヤリハット等に記入し振り返るようにしています。事故検証委員会を設置し、事故発生時の検証を行う他、ヒヤリハットの集計・分析を職員に周知し事故再発防止に努めています。毎月1回安全点検を行い、危険個所改善の必要があれば職員に報告し対応しています。危険個所を察知した場合は速やかに対応しています。

【38】	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	b
------	--	---

<コメント>

園長・看護師を中心とした管理体制が整備されています。感染マニュアルを作成し、様々な設定で研修を行う他、保健に関する事項を職員会議で周知しています。

日頃から手洗いや、手指消毒、共有部分の消毒等必要な予防対策を適切に行うとともに子どもに健康教育を行い意識を高めています。コロナ禍においては、状況に応じてより十分な対策を講じ、保護者に周知、理解を得ながらすすめています。区内、園内の感染状況を掲示して保護者に情報を提供しています。「ほけんだより」等で予防や感染した時の家庭での対応策を保護者に伝えています。

【39】	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
------	--	---

<コメント>

保育園では自衛消防組織によって災害時も円滑な対応ができるようにしています。川崎市災害緊急マニュアルに沿って自園のマニュアルを作成し引き渡し訓練や安否確認の訓練を行っています。

毎月行う避難訓練は円滑な対応ができるよう、様々な状況を想定した計画を作成し実施後は振り返りを行っています。地域との連携では地域の避難所運営会議や災害対策連絡協議会に参加しています。幼児クラスに向けて防災教育を行い子どもや保護者の防災意識の向上を図っています。備蓄品は定期的に確認し入れ替えを行っています。

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

	第三者評価結果
--	---------

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

【40】	Ⅲ-2-(1)-① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
------	---	---

<コメント>

川崎市が作成している「保育の質ガイドブック」に保育の標準的な実施方法が明記されており、それを基に保育を実践しています。本ガイドブックは職員一人ひとりが1冊保有しており、職員に周知されています。

本ガイドブックを活用することで、職員一人ひとりの保育の水準や内容の一定レベルを確保し、職員間で差異がでないように努めています。本ガイドブックを基礎とするものの、子どもの発達の状況により柔軟に対応しています。当園では「保育の質ガイドブック」と個人ファイル「保育と運営」を活用し、保育の質の向上を目指しています。

【41】	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
<p><コメント></p> <p>個人ファイル「保育と運営」には全体的な計画をはじめ各計画がファイルされています。全体的な計画にそって各年齢別指導計画を立案し、職員会議にて年齢発達に応じて連続的な保育になるように毎月の会議にて検証見直しを行っています。</p> <p>週日指導計画、月間指導計画、年間指導計画、児童票を記載する中で、自分の保育を振り返り、検証・見直しを行い明日への保育につなげています。行事後には感想を回収し、年度末には保護者アンケートを実施し、その内容や改善事項を園だより等で公開し次年度に活かしています。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
【42】	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
<p><コメント></p> <p>入園前に保護者と面談を行い、子どもの成育歴、発達状況等や家庭状況を聞き取り、園に対する要望等を把握し、入園後の子ども一人ひとりの成長に応じた年齢ごとの指導計画を作成しています。特に乳児クラスは個人別の指導計画を策定してきめ細かく対応しています。</p> <p>帳票に記録していく中で、必然的に振り返りや評価が行えるようシステム化されています。特別に支援が必要な子どもについても個別指導計画を作成し、ケース検討会議を行い、全職員で子どもや保護者を援助しています。</p>		
【43】	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
<p><コメント></p> <p>指導計画の見直しについては、年度毎に年間クラス反省や係反省、行事反省等を踏まえ、懇談会や行事後のアンケートで保護者からの意向を把握し、職員全体で見直し課題を抽出しています。課題に対する改善策を立案し次の指導計画の作成に反映しています。</p> <p>保育について毎月職員間で話し合い、評価・見直して周知を行い、保育の質の向上に繋がっています。担任だけでなく、色々な職種の職員が課題を話し合い対応することで多面的な支援につながっています。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
【44】	Ⅲ-2-(3)-① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
<p><コメント></p> <p>記録の様式は市で統一されており、記録をもとに職員間で共有しています。発達や家庭との関わりは児童票にファイルしています。今年度、保育日誌等の帳票の様式が改訂され記入方法が示されました。これを受け定期的に学習する場を設け適切に記録できるよう努めています。</p> <p>ミーティングノートや保健日誌の内容や乳児・幼児会議の記録は職員全員で情報を共有しています。年間計画をもとに乳児、幼児のフロア別会議や打ち合わせ、フリー会議、リーダー会議、給食会議、用務会議、全体職員会議を開催しており記録は全員で共有しています。</p>		
【45】	Ⅲ-2-(3)-② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	b
<p><コメント></p> <p>児童票、保育所児童保育要録、個人面談記録など子どもに関する記録は種別ごとに市により保存や廃棄等の規定が定められ、園長の責任の下、適切に管理されています。</p> <p>個人情報の持ち出しや不正な利用のないよう上麻生保育園運営指導方針にて職員に周知するとともに、鍵付きロッカーで適切に保管し管理しています。異動者に対しては記録の管理や扱いについて説明しています。</p> <p>共用のUSBが2本あり使用するときには園内貸出記録簿に記入し厳正に管理しています。入園時の「重要事項説明書」を保護者に説明周知し承諾を得ています。</p>		

第三者評価結果

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 保育課程の編成		
【A1】	A-1-(1)-① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	b
<p><コメント></p> <p>全体的な計画は、児童憲章や保育所保育指針などの趣旨をとらえた保育理念、保育方針、保育目標に基づき作成されています。</p> <p>乳児から5歳児までの発達過程に対応した養護と教育の計画及び小学校への円滑な接続に向けた保育で構成され、地域との係わり、地域の子育て支援など地域性をとらえた計画をはじめ保育の内容に関する全体を1枚の用紙に納めて保護者向け保育説明会資料にも掲載しています。</p> <p>職員の意見を集約した上で年度初めに保育園の全体的な計画として作成され、年度末に評価・見直しされて次年度の全体的な計画に反映されます。全体的な計画は中長期的なものとして位置づけられ短期的には、環境の変化や保育実践の振り返りに応じて部分的な見直し・変更が行われています。</p>		
【A2】	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	b
<p><コメント></p> <p>冬の屋内は感染症対策として十分な換気を行い各部屋に空気清浄機や加湿器を設置して温湿度計を活用して調整し、夏の園庭は熱中症に備えて遮光シートで覆うようにしています。</p> <p>寝具は年2回布団乾燥を業者に依頼する他、クラスごとに干せる曜日を分けています。</p> <p>担当者が園舎内外の安全点検を月に1回行う他砂場の掘り起こしも行き、用務員は園内を毎日細かく点検しています。感染症対策としては床面や子どもが触る可能性のある手すりなどの消毒を頻繁に行っています。</p> <p>年齢や発達に応じて子どもが興味のある遊びを自ら選択してじっくりと遊べるよう、様々な素材の遊具を手造りするなどして既成の遊具ではできない遊びの環境を整備しています。</p> <p>古い施設ですが園庭のプールや非常階段の壁面にはイラストが描かれ、トイレは草花を飾ったり、イラストを描く等、清潔で明るくなごめる空間となっています。</p>		
【A3】	A-1-(2)-② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>それぞれの家庭環境、登園日数や登園時間など各家庭の様々な状況を考慮し、外国人の両親の家庭にはフリガナ付きのおたよりで読みやすいように配慮するなど年齢だけでなく一人ひとりの発達に応じた働きかけをしています。</p> <p>乳児に関しては喃語や指差し、表情やしぐさ等から行動の裏にある子どもの気持ちをくみ取り、担任間で共有して、子どもが受け止めてもらえる喜びを感じて、安心して表現する気持ちが育まれるように配慮しています。</p> <p>子どもの欲求に合わせてスキンシップをしたり、遊びの設定をするなど気持ちに沿った対応を心掛けています。子どもに対してその子にわかるように話しをし、肯定的な言葉掛けや働きかけを行っています。</p>		
【A4】	A-1-(2)-③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることのできる環境の整備、援助を行っている。	b
<p><コメント></p>		

<p>子どもが自分でやろうとする気持ちを持てるような声かけをしたり、自分でできた時にはその姿を認め、自信につながるような援助をしています。</p> <p>日々の保育の中で生活習慣が積み重ねられるよう配慮し、特に排泄の自立に向けた援助は、家庭と連携しながら一人ひとりのタイミングに応じて丁寧に対応しています。</p> <p>一人ひとりの体調や気持ちを見極めて柔軟に対応し、集団であることを活かした言葉かけや働きかけを行う中で子どもの主体性を引き出す保育を行うようにしています。</p> <p>保育士・看護師・栄養士の専門的な立場の三者による幼児クラスの集会では、子どもの意思や意欲を引き出す問いかけなどにより、健康や食育に関する生活習慣が楽しく自然に身につくような働きかけを工夫しています。</p>			
【A5】	A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
<p><コメント></p> <p>子どもの年齢や発達に応じて興味を持って遊べるように、牛乳パックのマルチパーツ等身近な素材で色々な遊具を作り、イメージを広げて見たと遊びをしたり、自由に工作できる様々な素材を準備して、自らすすんで身体を動かしたくなるような環境を作り保育に活かしています。</p> <p>戸外遊びを積極的に取り入れ、園庭には草の感触や虫取りを楽しめるコーナーを整備し、四季を感じられる草花を植えるなど、いつでも自然に触れられる環境を整備し、計画的に様々な年齢が関わりを持てるよう配慮しています。</p> <p>幼児クラスの異年齢交流では、ごっこ遊びやムーブメント遊びなどを取り入れ、友達と一緒に遊ぶ楽しさやルールに気づき、思いやり、あこがれの気持ちなどが育つように働きかけています。近くの福祉施設との交流、地域の子どもや親と一緒に遊ぶ園庭開放など地域の人々との様々なふれ合いの社会経験の場としています。</p>			
【A6】	A-1-(2)-⑤	乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>月齢差や成長発達を考慮しながら手作り遊具等を用意して一人ひとりを大切に保育を心掛け、なるべく同じ職員が保育にあたって(朝夕など)、抱っこをしたり、一緒に遊んだり、一人ひとりとの関わりを大切にしっかりと過ごすことができるような時間を作っています。</p> <p>子どもの表情やしぐさをくみ取りながら関わりを丁寧に行い、担任間で一人ひとりとの関係づくりを共有し、生活、遊びの途切れのない援助を行なっています。歩行が完了した子どもたちに対しては、色々な外部の物に目を向けさせながら興味・関心の感性を育むようにしています。</p> <p>24時間の生活リズムを大切に家庭との連携の中で無理なく過ごせるようにし、特に保育園の入所が初めての第一子の保護者には十分に関わりながら信頼関係を築き、子育てのサポートを行っています。</p>			
【A7】	A-1-(2)-⑥	1歳以上3歳児未満の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p> <p>一人ひとりが安心して楽しく遊び、落ち着いて食事などの生活ができるようにすることを第一に考え、活動内容によっては少人数のグループにするなど工夫しながら保育をしています。子どもの発達に合わせて自由に遊具を手にとって遊べるように選択肢を多く設定し、戸外遊びを多く取り入れて園庭でもじっくりと探索活動が楽しめるようにやりたい遊びが十分できるように見守っています。</p> <p>自我の芽生えを年齢なりの特徴ととらえ、保護者とも共有しながら見通しを持った保育をしています。簡単な言葉のやりとりから友だちとの関わりを知らせたり、遊びが発展するよう仲立ちしています。</p> <p>全家庭を対象とした保育参観や個人面談を設けています。特に新入児やお迎え時にコミュニケーションがとりにくい家庭にむけては声をかけ、話す時間を持つようにしています。</p> <p>会議等で子どもの状況や情報を職員間で共有しながら、担任だけではなく園全体で育ちに関わるような体制をとっています。</p>			
【A8】	A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
<p><コメント></p>			

一人ひとりの成長や興味関心に合わせて、保育指針の「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」(10項目)を意識しながら子どもが自分たちで考えたり、友だちと協力し合いながらの活動が十分に経験できるように保育をしています。

自分の力を発揮しつつ年長児に対して憧れの気持ちをもてるよう工夫して保育をしています。幼児の異年齢保育(ハッピーデー)の取り組みでは、皆とやってみよう、やってみたいという気持ちが意欲につながるような活動を設定し、その日の様子は掲示等で保護者に伝えられています。幼児クラスになると集団も大きくなりますが、子ども一人ひとりの成長について担任だけでなく、他の保育士も関わりながら成長を見守り、適切に保育するようにしています。

【A9】	A-1-(2)-⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
------	---	---

<コメント>

障害のある子どもに対しては個別指導計画を作成し、クラス運営に活かしています。今年度は該当なしですが配慮が必要な子どもには対応しています。保護者と適切に面談の機会を持ち、療育や保育の内容を共有して有効な手立てが取れるようにしています。子ども同士でうまく関われない時にはお互いを理解し言葉や気持ちを汲み取り仲立ちをするようにしています。療育センターと状況の確認や保育について相談するなど、関係機関と連携しながら様々な力を身につけさらに伸ばしていけるような保育をすすめています。

適切な援助のための研修を受け、きちんと受容し、保護者とは面談の機会を適宜持ち、療育の内容を共有して有効な手立てがとれるようにしています。職員全体で共通認識をもって関わられるようにケース会議や打ち合わせの中で報告しています。園の保護者には、保育園は様々な子どもを預かる施設であることを保育説明会などで伝えていきます。

【A10】	A-1-(2)-⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	b
-------	---	---

<コメント>

特に休み明けの登園時は家庭での過ごし方を聞き、疲れや生活リズムの崩れなどないか配慮し、特例保育時は年齢に応じて日中とは違う遊びも楽しめるように設定しています。

夕方以降は、乳児(2階)と幼児(1階)別に2室を設けて、あまり課題を詰め込むことなく子どもの状況に応じてカーペットを敷くなどコーナーを設けてゆったりと過ごせるようにしています。

延長保育では子どもに配慮した補食を提供しています。

口頭や引き継ぎ簿を使い、職員や保護者からの伝言が担当保育士にきちんと伝わるようにしています。

【A11】	A-1-(2)-⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	b
-------	---	---

<コメント>

全体的な計画に小学校への円滑な接続に向けた保育が位置付けられ、月間保育指導計画にも就学を見据えた内容を記載して保育を行っています。

小学校の学区内にある保育園との幼児クラスの年長交流会や小学校訪問などの機会を作っています。クラス懇談会で就学についても触れながら、春から就学の見通しをもった1年間の保育について保護者に話し、卒園後のイメージが早くから持てるようにしています。

幼保小担当者会議があり、その中で意見交換や情報共有を通して、小学校の授業参観に行く機会を作っています。

A-1-(3) 健康管理

【A12】	A-1-(3)-① 子どもの健康管理を適切に行っている。	b
-------	------------------------------	---

<コメント>

看護師を中心に、健康管理マニュアルを活用し健康管理を行っています。看護師が保健年間計画や子どもの健康に関することを年初の保育説明会等で伝え、毎月の「ほけんだより」で健康情報を保護者に伝えています。

毎日視診を行いながら、保育者と看護師で体調を把握し、けがをした時は担任ができる限り直接保護者に伝え、翌日けがの様子を確認し、保健日誌等で職員に周知しています。ケガや病気等については事故検証委員会を開き職員全体で対策を話し合い再発防止に努めています。

職員一人ひとりが毎日保健日誌を見ることで、日々の子どもの健康状態を把握し職員間で健康情報を共有しています。また、予防接種連絡カードを保護者に記入してもらい、最新の予防接種状況を「すこやか手帳」に記入しています。乳幼児突然死症候群については、保育説明会、懇談会等で保護者にきちんと説明し、職員は睡眠時チェック表等で確認しています。

【A13】	A-1-(3)-② 健康診断・歯科検診の結果を保育に反映している。	b
-------	-----------------------------------	---

<コメント>

健康診断や歯科健診は、嘱託医と年度初めに健診予定表を作成し計画的に実施しています。健診結果は保育に生かせるように担任と看護師が情報を共有しています。身体測定は毎月行っています。園医による健康診断は年齢により回数が異なっています。0・1歳児は年6回、2歳児以降は年3回実施しています。歯科健診は年2回です。健診前にほけんだより、園だより、園内掲示等で伝え、結果については書面や「すこやか手帳」などを活用し伝えています。コロナ禍で歯磨きを中止していますが、歯や歯磨きの大切さについては三者連携などの健康教育の中で伝えています。食育年間計画の中でも、11月、12月の給食目標を「よく噛んで食べる」をテーマに掲げています。

【A14】	A-1-(3)-③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	b
-------	--	---

<コメント>

食物アレルギーのある子どもへの食事提供については、医師の診断と指示の下、適切に対応しています。保育園のおしりでもアレルギー除去食については医師の意見書が必要であることを説明し注意を呼び掛けています。また内容・変更・解除の情報を職員間(担任・栄養士・看護師等)で共有し、食事の提供についてもミーティングノートで確認するほか、調理から配膳・提供まで複数の職員で5回確認を行っています。毎月保護者とともに除去食献立表の確認を行っています。また、専用のテーブルや布巾などの使用を徹底しています。幼児を対象に食物アレルギーや誤食の危険性など食事面での違いについて理解できるように伝えています。川崎市が開催している食物アレルギー講習に積極的に参加しミーティングや会議等で最新の情報を共有しています。

A-1-(4) 食事

【A15】	A-1-(4)-① 食事を楽しむことができるよう工夫している。	a
-------	---------------------------------	---

<コメント>

子どもが食事に関し楽しく豊かな経験ができるよう食育計画を策定しています。落ち着いた雰囲気の中で食事がとれるよう、テーブルの配置などにも配慮しています。乳児クラスでは椅子やテーブルの高さ、足置きを使用する等、一人ひとりに合わせた対応をしています。

年齢に合わせた食器の大きさや形状を提供することで食べやすさにつなげています。一人ひとりの食欲や食べられる量に合わせ、無理なく完食することで満足感が持てるようにしています。栽培物や調理保育を通して食材への関心や食への意欲を育てるなど工夫しています。

離乳食は栄養士、担任と連携して家庭と共に進めています。園の食育内容が伝わりやすいように写真付きでお便りに掲載しています。また家庭でも給食が話題になるよう事務室前に見本を展示しています。今回実施した利用者家族アンケートでも「給食の献立内容について」は最も満足度が高かった項目です。

【A16】	A-1-(4)-② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
-------	---	---

<コメント>

離乳食は家庭と連携し、子どもの様子に合わせて進めるようにしています。各クラス担任が子ども達と一緒に給食を食べる中で、一人ひとりの食べられる量や好き嫌いを把握し、無理のないように進めています。栄養士は子どもの喫食状況を把握しています。子どもの反応を見ながら切り方や盛り付け方を工夫し、子どもの発達に応じて食の経験が広がるような食育の取り組みを行っています。検食簿の意見も給食に適切に反映しています。旬の食材を取り入れ、季節が感じられる献立を作成しています。こどもの日やひな祭りの会食メニュー、オリンピックのキャンプ地にちなんでイギリスのメニューを取り入れるなど創意工夫をしています。ほぼ毎日栄養士が各クラスの様子を見に行き、新しい食材を紹介し、食に関する知識を伝えています。「保育園給食の手引き」に基づき適切に管理されています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
【A17】	A-2-(1)-① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>送迎時に声掛けすることで保護者と日々のコミュニケーションを図っています。乳児クラスは連絡帳で食事や睡眠時間、体調などを相互に記入し情報を共有しています。幼児クラスはクラスノートで日々の様子を伝える他、個人ノートで健康状態や個人的な連絡事項を伝えています。年度初めに保育説明会を行う他、年2回のクラス別懇談会で保育の内容や行事等について説明し理解を得ています。</p> <p>懇談会、保育記録・写真掲示・お便り等で保育について伝える他、保育参加や個人面談の機会を設け情報交換しています。夏まつり、運動会、親子で遊ぼう会、子ども発表会といった保護者参加の行事は、子どもの成長を感じられるよい機会となっています。</p> <p>保育参加では保育内容や保育士の配慮が保護者に伝わり、保護者との親近感を深めています。個人面談記録の他、家庭支援等についての記録は児童票に綴って保管し、いつでも見ることができるよう情報共有しています。</p>		
A-2-(2) 保護者等の支援		
【A18】	A-2-(2)-① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
<p><コメント></p> <p>保護者に対して日々の声かけを心がけています。特に朝夕の送迎時には保護者にできる限り声掛けし、保護者の思いや気持ちを汲み取るように努めています。</p> <p>個人面談の機会を設けている他、必要に応じて、随時相談に応じる体制を整備しています。個人面談の時間や相談については、ある程度の枠を作りながらも柔軟に対応しています。</p> <p>担任や発達相談支援コーディネーター、栄養士や看護師などがいつでも適切に相談に応じる体制を整備しています。</p> <p>相談内容は「個人面談記録」や「保護者支援と健康に関する経過記録」に記載して児童票に綴じています。保護者からの相談については、クラスリーダーや園長に報告・連絡をして情報を共有し、複数で判断し、保護者の実情に応じた的確な回答ができる体制を整備しています。</p>		
【A19】	A-2-(2)-② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	b
<p><コメント></p>		

「かわさき虐待対応マニュアル」をもとに当保育園でのマニュアルを整備しています。子どもや保護者の変化がないか日々注意し、チェックリストを活用し、早期発見、早期対応に努めています。

虐待の兆候や不審な点があれば複数の目で見て情報共有し、協議した上で対応策を講じています。支援の必要な家庭は特に気をつけ、日々声掛けすることで子どもや保護者の様子の変化に注意を払っています。子どもの様子に変化が見られるときや不審な場合はすぐに報告して情報を共有しています。また要保護児童についても会議等で情報を共有しています。

児童相談所や区役所のみまもり支援センター、乳児院等とカンファレンスの機会を設けています。気になることがあれば速やかに確認する等連携を密にしています。園内の人権研修や川崎市で行われる虐待に関する研修などに積極的に参加し、会議の場で報告し、情報共有しています。

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
【A20】	A-3-(1)-① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
<p><コメント></p> <p>保育士等の自己評価は、日々の記録を通して週、月、年単位で行っています。職員は日々の振り返りを週につなげ、週の中で気づいたことや反省・課題を月間の目標・改善事項につなげています。月間の振り返りは年度間計画へ反映させ、日々の積み重ねが年度間計画に反映するよう振り返りの連続性を重視しています。年度末には1年を総括して次年度の目標を計画するというサイクルが定着しています。</p> <p>クラス会議、乳・幼児会議等では担任は自身を振り返るとともに他のクラスの職員やフリーの保育士からの意見やアドバイスを傾聴して課題の解決につなげています。日々の保育の中で子どもの変化に伴う保育士の動きなどについても振り返り、担任間で共有しています。互いに連携しながら園全体の改善や専門性の向上に努めています。今年度は改訂された帳票の記入について具体的な例を挙げながら職員全員で学びあっています。</p>		

利用者アンケート集計結果（グラフ表示）

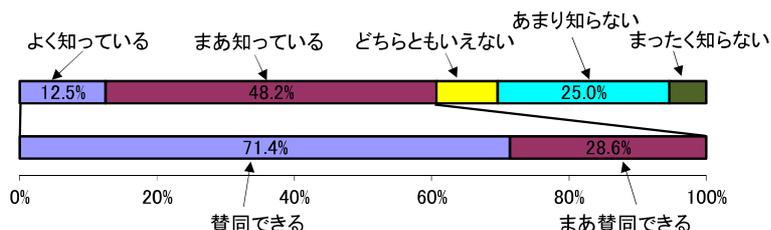
調査対象保育園： 上麻生保育園

■ 保育園の基本理念や基本方針について

問1

あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか

あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるか



■ 保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

見学の受け入れ方について

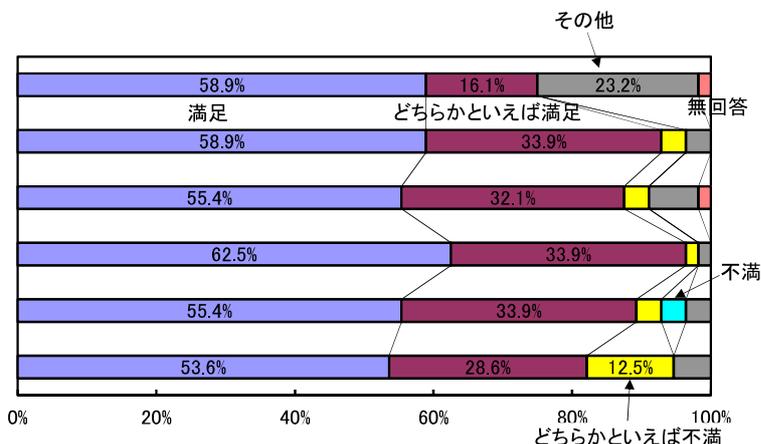
入園前の見学や説明など、園からの情報提供について

園の目標や方針についての説明について

入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く

保育園での1日の過ごし方についての説明について

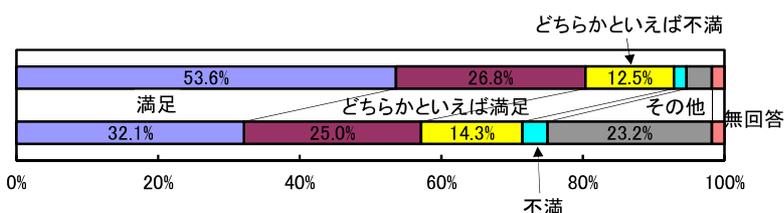
費用やきまりに関する説明について
(入園後に食い違いがなかったかを含めて)



問3 保育や行事の年間計画について

年間の保育や行事についての説明について

年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているか



問4 日常の保育内容について

「遊び」について

クラスの活動や遊びについて

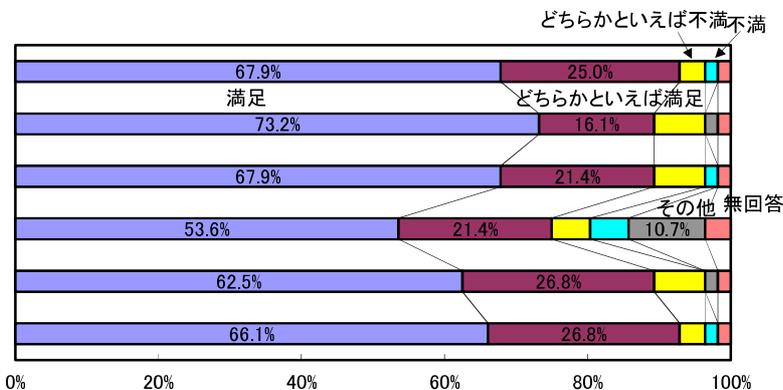
子どもが戸外遊びを十分しているかについて

園のおもちゃや教材について(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)

自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動について

遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているか

遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについて



「生活」について

給食の献立内容について

お子さんが給食を楽しんでいるかについて

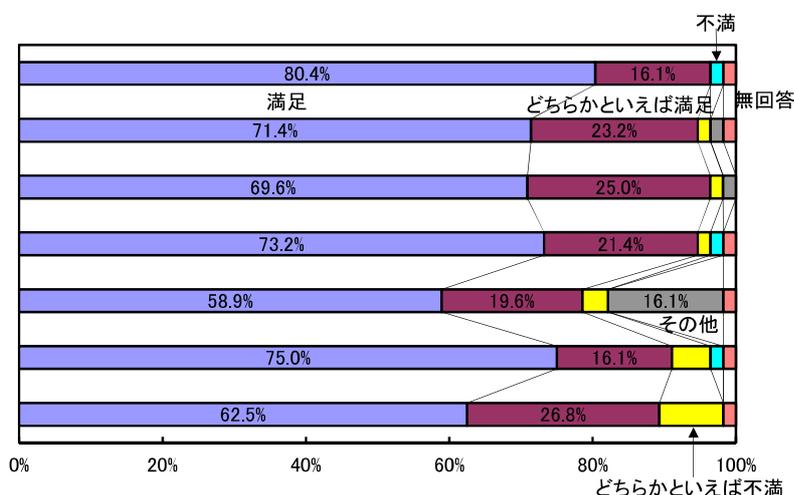
基本的な生活習慣(衣類の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについて

昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているか

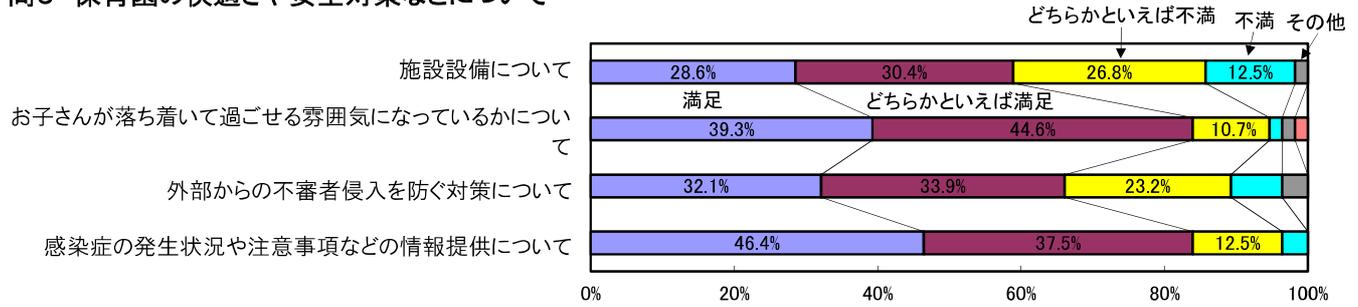
おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているか

お子さんの体調への気配りについて

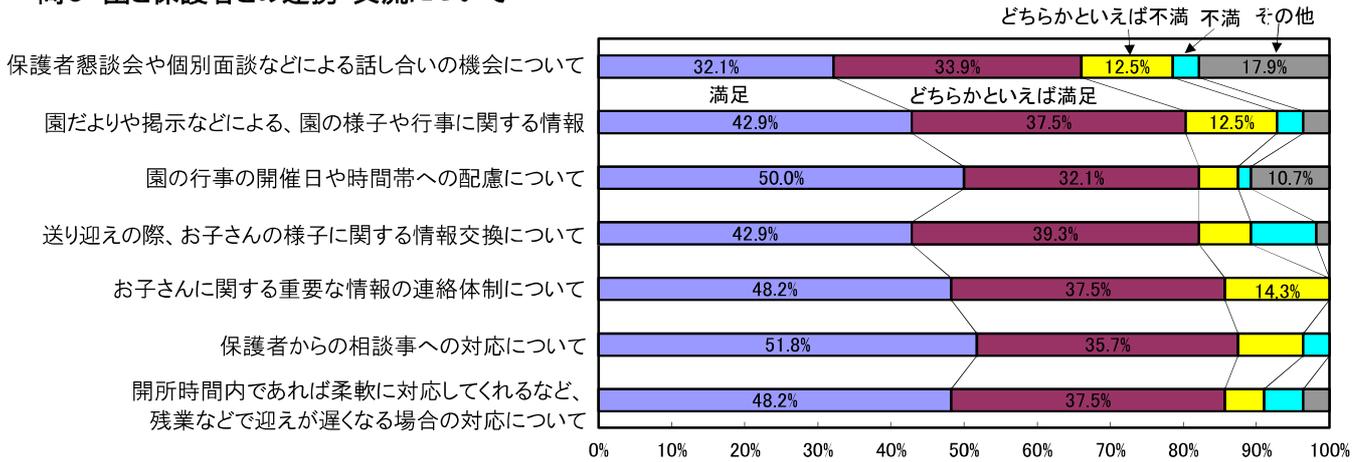
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応



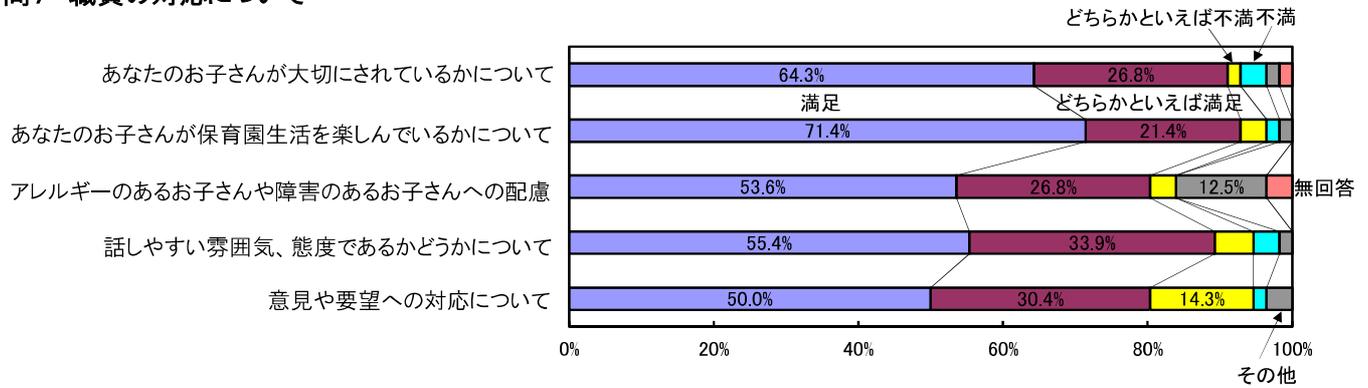
問5 保育園の快適さや安全対策などについて



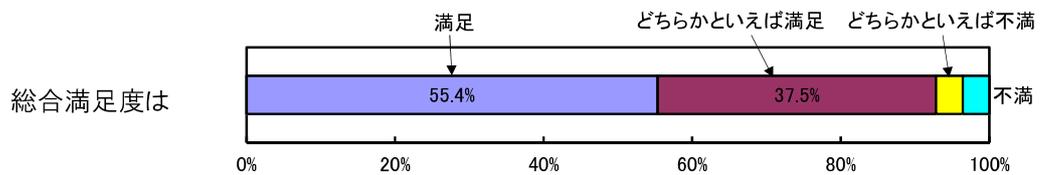
問6 園と保護者との連携・交流について



問7 職員の対応について



問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足しています



■結果の特徴

上麻生保育園

アンケート回収率 83.6%

送付数: 67

回答数: 56

保育園に関する総合的な満足度(問8)は、「満足」55.4%、「どちらかといえば満足」37.5%を加えると92.9%となります。

園の保育目標・保育方針について(問1)は、「よく知っている」12.5%、「まあ知っている」48.2%を加えると60.7%が認識し、知っている保護者の全員がその内容に賛同しています。

個別の質問で相対的に満足度が高いのは日常の保育内容(問4)の各項目で、「生活」では「給食の献立内容」は80.4%が「満足」としているほか、その他(該当しない)が多い「おもちゃはすし」を除くと総じて満足の評価が多くなっています。「遊び」についても一部中止となった園外活動の他は満足水準は高いといえます。

入園時の状況(問2)、保育・行事の年間計画(問3)、保護者との連携・交流(問6)や職員への対応(問7)については、コロナの影響で見学や面談が制限されている状況や計画の見通しの不透明さなどにより、保護者の意見・要望への対応が十分とは感じていない保護者が相対的に増加する傾向がみられます。

保育園の快適さや安全対策(問5)については、「満足」よりも「どちらかといえば満足」程度とする場合が多く、「不満」と感じている保護者もやや多くなり、保護者の意見・要望の要因となっています。

■保育園の基本理念や基本方針について

問1 あなたは、この園の保育目標・保育方針をご存知ですか。	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答	計
(人)	7	27	5	14	3	0	56
(%)	12.5%	48.2%	8.9%	25.0%	5.4%	0.0%	100.0%

(付問) あなたは、その保育目標や保育方針は賛同できるものだと思いますか。	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	まったく賛同できない	無回答	計
	25	10	0	0	0	0	35
	71.4%	28.6%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%

■保育園のサービス内容について

問2 お子さんが入園する時の状況について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
見学の受け入れ方については	33	9	0	0	13	1	56
	58.9%	16.1%	0.0%	0.0%	23.2%	1.8%	100.0%
その他 ・見学していない(10)・覚えていない(2)							
入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	33	19	2	0	2	0	56
	58.9%	33.9%	3.6%	0.0%	3.6%	0.0%	100.0%
その他 ・覚えていない							
園の目標や方針についての説明については	31	18	2	0	4	1	56
	55.4%	32.1%	3.6%	0.0%	7.1%	1.8%	100.0%
その他 ・目標がわからない							
入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	35	19	1	0	1	0	56
	62.5%	33.9%	1.8%	0.0%	1.8%	0.0%	100.0%
その他 ・							

保育園での1日の過ごし方についての説明には	31	19	2	2	2	0	56
	55.4%	33.9%	3.6%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%
	その他 ・覚えていない						
費用やきまりに関する説明については (入園後に食い違いがなかったかを含めて)	30	16	7	0	3	0	56
	53.6%	28.6%	12.5%	0.0%	5.4%	0.0%	100.0%
	その他 ・算定は市の方針・靴の数などは後から言われる						

問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
年間の保育や行事の説明については	30	15	7	1	2	1	56
	53.6%	26.8%	12.5%	1.8%	3.6%	1.8%	100.0%
	その他 ・コロナでやっていない(2)						
年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	18	14	8	2	13	1	56
	32.1%	25.0%	14.3%	3.6%	23.2%	1.8%	100.0%
	その他 ・分からない(6)・要望を聞く機会あるのか?・文面しかない・写真の購入がなくなった(2)・発表会など乳児参加のものも欲しい						

問4 日常の保育内容について

「遊び」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
クラスの活動や遊びについては (お子さんが満足しているかなど)	38	14	2	1	0	1	56
	67.9%	25.0%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
	その他 ・						
子どもが戸外遊びを十分しているかについては	41	9	4	0	1	1	56
	73.2%	16.1%	7.1%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
	その他 ・お散歩なども行なっているのが気になる						
園のおもちゃや教材については (お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	38	12	4	1	0	1	56
	67.9%	21.4%	7.1%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
	その他 ・おもちゃが古い						
自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	30	12	3	3	6	2	56
	53.6%	21.4%	5.4%	5.4%	10.7%	3.6%	100.0%
	その他 ・少ないがコロナのこともあり仕方ない・コロナの対応のため園外活動が減っていて不明						
遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	35	15	4	0	1	1	56
	62.5%	26.8%	7.1%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
	その他 ・様子が見えていない(2)						

遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	37	15	2	1	0	1	56
	66.1%	26.8%	3.6%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
その他							

「生活」について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
給食の献立内容については	45	9	0	1	0	1	56
	80.4%	16.1%	0.0%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
その他 ・肉が少ない量が少ない							
お子さんが給食を楽しんでいるかについては	40	13	1	0	1	1	56
	71.4%	23.2%	1.8%	0.0%	1.8%	1.8%	100.0%
その他 ・様子がわからない							
基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	39	14	1	0	1	1	56
	69.6%	25.0%	1.8%	0.0%	1.8%		100.0%
その他							
昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	41	12	1	1	0	1	56
	73.2%	21.4%	1.8%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
その他							
おもつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	33	11	2	0	9	1	56
	58.9%	19.6%	3.6%	0.0%	16.1%	1.8%	100.0%
その他 ・該当しない(7)							
お子さんの体調への気配りについては	42	9	3	1	0	1	56
	75.0%	16.1%	5.4%	1.8%	0.0%	1.8%	100.0%
その他							
保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	35	15	5	0	0	1	56
	62.5%	26.8%	8.9%	0.0%	0.0%	1.8%	100.0%
その他							

問5 保育園の快適さや安全対策などについて

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
施設設備については	16	17	15	7	1	0	56
	28.6%	30.4%	26.8%	12.5%	1.8%	0.0%	100.0%
その他 ・さい(3)・トイレが臭い							
お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	22	25	6	1	1	1	56
	39.3%	44.6%	10.7%	1.8%	1.8%	1.8%	100.0%
その他 ・年齢に対して教室が狭い							
外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	18	19	13	4	2	0	56
	32.1%	33.9%	23.2%	7.1%	3.6%	0.0%	100.0%
その他 ・以前よりよくなった(3)・抑止力として監視カメラが欲しい							
感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	26	21	7	2	0	0	56
	46.4%	37.5%	12.5%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
その他 ・							

問6 園と保護者との連携・交流についてうかがいます。

	満足	どちらかとい えば満足	どちらかとい えば不満	不満	その他	無回答	計
保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	18	19	7	2	10	0	56
	32.1%	33.9%	12.5%	3.6%	17.9%	0.0%	100.0%
その他 ・コロナでやっていない(10)							
園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	24	21	7	2	2	0	56
	42.9%	37.5%	12.5%	3.6%	3.6%	0.0%	100.0%
その他 ・必要事項にしばった内容にしてよい・園だより作成大変そう							
園の行事の開催日や時間帯への配慮については	28	18	3	1	6	0	56
	50.0%	32.1%	5.4%	1.8%	10.7%	0.0%	100.0%
その他 ・行事がない(3)・お休みすると次の三の予定が分からない							
送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	24	22	4	5	1	0	56
	42.9%	39.3%	7.1%	8.9%	1.8%	0.0%	100.0%
その他 ・あまり話されない							
お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	27	21	8	0	0	0	56
	48.2%	37.5%	14.3%	0.0%	0.0%	0.0%	100.0%
その他 ・							

保護者からの相談事への対応には	29	20	5	2	0	0	56
	51.8%	35.7%	8.9%	3.6%	0.0%	0.0%	100.0%
その他 ・							
開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	27	21	3	3	2	0	56
	48.2%	37.5%	5.4%	5.4%	3.6%	0.0%	100.0%
その他 ・遅れたことない・開園まで預けたことない							

問7 職員の対応についてうかがいます。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答	計
あなたのお子さんが大切にされているかについては	36	15	1	2	1	1	56
	64.3%	26.8%	1.8%	3.6%	1.8%	1.8%	100.0%
その他 ・きちんと見てくれている							
あなたのお子さんが保育園生活を楽しているかについては	40	12	2	1	1	0	56
	71.4%	21.4%	3.6%	1.8%	1.8%	0.0%	100.0%
その他 ・							
アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	30	15	2	0	7	2	56
	53.6%	26.8%	3.6%	0.0%	12.5%	3.6%	100.0%
その他 ・該当しないためわからない(7)							
話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	31	19	3	2	1	0	56
	55.4%	33.9%	5.4%	3.6%	1.8%	0.0%	100.0%
その他 ・							
意見や要望への対応については	28	17	8	1	2	0	56
	50.0%	30.4%	14.3%	1.8%	3.6%	0.0%	100.0%
その他 ・車のことなど注意を促してくれない・職員を意識を高めることを大切にしているようだ							

問8 保育園を総合的に評価すると、どの程度満足していますか。

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答	—	計
総合満足度は	31	21	2	2	0		56
	55.4%	37.5%	3.6%	3.6%	0.0%		100.0%